



第108号

2021年6月5日発行

地域の会

～ 3月定例会・4月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

令和3年4月14日

経済産業大臣 梶山 弘志 様
 資源エネルギー庁長官 保坂 伸 様
 内閣府特命担当大臣(原子力防災) 小泉 進次郎 様
 原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様
 原子力規制庁長官 萩野 徹 様
 新潟県知事 花角 英世 様
 柏崎市長 櫻井 雅浩 様
 刈羽村長 品田 宏夫 様
 東京電力ホールディングス株式会社
 代表執行役社長 小早川 智明 様



要望書を提出する桑原会長

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原 保芳

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書

日頃、当会の活動に対しましてご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

当会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的として平成15年5月に設立されました。現在は第9期委員により、発電所のトラブル、規制基準、原子力防災、核燃料サイクル、高レベル放射性廃棄物の最終処分などをテーマに、様々な議論を重ねてきました。

つきましては、第9期委員の2年間の活動を総括し、別紙のとおり要望書を提出いたします。

なお、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、5月末までに回答をいただきますようお願い申し上げます。

—— 要望書の内容は裏表紙(5ページ目)に記載しています ——

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第216回定例会

日時：2021年6月2日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第217回定例会

日時：2021年7月7日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けます。定員は15名(先着)です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

1月定例会議題【令和2年度新潟県原子力防災訓練について】の
質疑応答

地域の会第213回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を短縮して開催した。まず、前回定例会以降の動きについて各オガバーから説明を受けて質疑応答。その後、1月定例会議題「令和2年度新潟県原子力防災訓練」について質疑応答を行った。委員は、訓練から得られた課題についての質問や今後の訓練に関しての意見、要望などを積極的に述べた。

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 工事も完了の問題で原因は東京電力の設計側と工事関係

者の連携不足との理由だったが、さらに7号機の原子炉建屋配管貫通部の止水工事に4カ所も未完了があった。なぜ何度も連携不足が起きるのか。規制庁はこの連携不足をどう見ているのか。規制のハードルになっていないのではないか。

東京電力

IDカード不正使用に続き工事も完了が相次いで発覚していることについてお詫び申し上げます。工事も完了の原因を「設計側と工事側の連携不足」として一括りでまとめているが、補足すると、本社の設計部門と発電所の設計部門で調整した要求事項を、発電所側で工事に起こす際に、変更したことを工事側が受け止めているかどうかを双方で確認することができていなかったことから、未完了が発生してしまっただと考えている。なお、使用前確認については、工事が終わったものについて自主的に検査をしたうえで、3月末には終わる見通しを立てて申請したものであるが、見通しが立たなくなっ

たことから2月26日に取り下げをさせていただいた。

規制庁

連携不足については、原子力規制検査の中で指摘事項として挙げており規制庁としても非常に注視している。東京電力が行う使用前事業者検査について規制庁は適切に、厳正に確認していく。万が一それがなされていなければ燃料装荷などのステップに行くことは認めない仕組みとなっている。

Q

IDカード不正使用問題など、リスクマネジメントができていないと感じる。組織や体制、関連企業への教育はどのように行っているか。

東京電力

リスクマネジメントについては、日々のものについては不適合を検知し、中身を確認することで小規模なPDCAを回すということをやっている。本社側でもビジネスリスクや過去経験した不祥事を中心に項目を定め、各組織や発電所に展開をして

〔令和2年度新潟県原子力防災訓練について〕

質疑応答

Q

県は、実効性のある避難計画が立てられたことを確認した時に再稼働の判断を出すのか。

新潟県

再稼働の是非についてはお答えできないが、避難計画は実効性を高めていかなければならない。そのために避難計画の文言を改定していくことその他に、様々な想定により訓練を重ねて実際に動かすように対応力を上げていきたいと考えている。

いる。発電所におけるリスクが抽出されているか、また、PDCAが回っているかについては、発電所長が確認をしているが、今回のIDカード不正使用の件については、内部脅威に関するリスクであり、通常のテロやサイバーテロと違い、少し不明確な部分があった。再度、内部脅威に対するリスクを抽出するともに、社員教育なども徹底してま

Q マイカーによる避難を考えたときに、避難道路等のインフラの面で課題がある。更なるリスク低減という面において県・市・村はそれぞれどのようにアプローチしていくのか。

新潟県

避難に際しても道路整備は重要と考えており、県や立地道県等で構成する協議会で、原子力災害時の避難を円滑にするための道路の整備に必要な財源措置を国に繰り返し要望している。また、渋滞等のシミュレーション事業を実施し、この結果を検証した上で国に対してより具体的な財政措置を要望していきたいと考えている。

柏崎市

県と同じように、特にインフラについて毎年要望し、調査を早めにしてもらうなど実績も出ている。また、実効性を高めるために国のモデル事業を使い、3か年計画で情報収集のための資機材整備など実証事業を進めている。

刈羽村

県、市と同じように訓練を通じて

て国に要望していく。また、スマートインターに関しても引き続き要望し、今後も進めていきたい。

Q

防災訓練から4カ月が経過した。報告された課題に対する進捗や今後の予算付けに対しての状況を教えてほしい。

新潟県

訓練後、市町村、国、関係機関と共に事後の検討会を開催し、避難経由所、避難所運営など現行のマニュアル改正について協議調整等を行っている。また予算案については、昨年の3500万円から4400万円に増額し訓練の規模、実施か所を増やす予定にしている。

柏崎市

訓練の課題について、できることから改善に取り組んでいる。

刈羽村

予算については昨年度と同等。必要があれば議会の承認を得て補正予算という対応を行う。

Q

避難計画をきちんと実行させるためには例えば、ブルーム飛散のシミュレーションや屋内退避の有効性など科学的、技術的な教育や啓もうを常日頃から広報する必要があるのではないか。

新潟県

災害時に住民の皆様から落ち着いて行動していただくために、正しい知識をわかりやすく、国・県・市町村が連携して広報していかねればならないこと、また、その取り組みが住民から信頼されるものにしていくこと、この2点をより前進させていきたいと考えている。

Q

現在行われている防災訓練は、実際には避難させる側の訓練だと理解している。避難計画を実効性のあるものにするためにどのくらいかかるのか。目標があれば教えてほしい。

新潟県

どの時点までできたから合格、実効性が十分になった等、区切りはないと考えている。様々な状況の変化や課題に応じ、避難計画の実効性や対応力を向上させていくことに務めていかなければならないと考えている。

Q

PAZ(発電所から概ね5km圏)内の学校等における保護者への引き渡し等訓練で、PAZの刈羽小学校が対象になっていないのはなぜか。今後、UPZ(発電所から概ね5〜30km圏)も防災訓練を行うのか。

新潟県

学校の訓練の参加については市町村と調整が整った学校あるいは保育園の方々に参加いただいた。UPZについても調整が整えば訓練を実施していきたい。

刈羽村

今回の訓練は、かりわ保育園を対象に実施した。今後は小学校、中学校についても訓練の必要があると思っています。

るので検討していきたい。

Q

児童の保護者への引き渡しについて保護者が迎えに行けない場合はどうするのか。また、降雪時の避難については考えてあるのか。

新潟県

計画では、保護者に引き渡しができなかった時は、教職員と共にバスに同乗し避難した上で、避難先の市町村で保護者に引き渡すことになっている。冬季の避難については、他地域における降雪対策の事例を踏まえて今後検討していく。

● 柏崎市の報告には、訓練から見えた課題について担当課から多くの項目が挙がっていた。刈羽村には議員の感想だけではなく、担当課としての課題についても挙げてもらいたい。

● そもそも原子力防災や訓練は、規制庁なり国が行うべきものだと思う。

「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」の提出・第9期を振り返って

【前回定例会以降の動きについて】

Q 政府は、福島事故により発生している汚

地域の会第214回は、第9期委員による最後の定例会となった。冒頭、桑原会長が、委員の総意でまとめた「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」を関係機関に手渡した。その後のフリートークでは、委員が活動の思い出、発電所を抱える地域の思い、これからの会に望むことなど、それぞれの思いを発言し、第9期の活動を終了した。



染水の海洋放出を決定した。東京電力は、汚染水の問題について会社として具体的な検討をして、その結果として海洋放出になったのか。

東京電力

当社として様々な処理方法を検討

討してきた経緯はある。最終的には、繰り返し行われてきた国の小委員会での議論や、関係者のご意見などを踏まえ、国が方針を定めたもの。我々としては国の判断を重く受け止めており、今後この方針に基づき、対策などを検討してまいります。

【フリートーク(第9期を振り返って)】

● 最初の頃は、地域の会で得るものはあるのかと疑問に思ったが、反対派の意見もなるほどそのとおりだと思うこともあった。立場の違いはあっても目指すところは一緒だと感じていた。この会を学生や若い方にも広く知ってほしい。IDカード不正利用、工事未完了、核防

護設備の損傷の問題などもある状況で、国、周辺住民、次世代に至るまで皆がリスクに目を向ける必要があると思う。東京電力には今一度振り返る姿勢が必要ではないか。電力インフラを担う責任は重大であることを再認識いただきたい。

● 推進派と反対派が一緒に席に着くことにだいぶ違和感がなくなった。立場は違うが、それなりの雰囲気と仲間意識を持ってやっていきたい。

● 一般の方の素直な意見を多く聞けて勉強になった。柏崎刈羽原発では今期に入り、残念なことが多くあった。しっかりと決めごとを作り実施してもらいたい。東京電力は、外部から意見を聞き改革に取り組むことでひとつ前進したのではないかと思う。

● 地域の会は大事な会だと思いつながら関わってきた。今回の東京電力のこと、規制が緩かったこと、汚染水のことなど、日本で原発を行うことはやはり無理ではないかと

思っている。

● 今年やっと電力の供給が再開され、国のエネルギー政策にもう一度貢献し、正常な状態に戻ると思い活動してきたが、今は落胆以外の何物でもない。9期委員が要望書を提出したのでオブザーバーには真摯な回答をいただきたい。10年間の任期を終えた会長、両副会長においてはお疲れ様でした。

● 最初は、委員同士の意見交換がないことに違和感があった。安定ヨウ素剤がPAZで事前配布となり要望してきたことが実現した。いろいろな状況が良くなっているのに東京電力の体質が変わらないことが残念。東京電力はCMを中止しているようだが、市民感情を考慮してのことなのか、費用対効果なのか真意を知りたい。

● 委員を務めて、原発に対するポジティブな面とネガティブな面の両方を見たい気がする。再稼働に向け進むのであれば、東京電力には正確な力バリシヨットを打ってほし

い。事故が起きた後の危機管理も大切だが、事故が起きる前のリスクマネジメントがもっと必要。



● 推進の立場だが、反対の立場の方の話聞き、多角的に見ていくことは大事だと思ってる。いろいろな立場の方の様々な意見が最終的に安全性・透明性につながっていく。この会の存在意義を再認識している。メディアリテラシーも意識しながら、立場を超えて活動していく中でもっと建設的な会にしていきたい。メディアには平等に発信してもらいたい。

● 反対運動の活動をしているが、地域の会への参加は柏崎刈羽原発の透明性を確保するため。市民目線で聞くことで役割を果たしている。いろいろな方がもっと発言していくことが、この会の目的であり、在り方ではないか。東京電力にはまだ隠ぺい体質があると思ってる。今後もその隠ぺい体質と戦っていきたい。

● 第9期の委員を受けるにあたり、何回か会を傍聴したが、傍聴して感じた事と委員となつてから感じたことはだいぶ違っていた。そのことを仲間と共有し、今後も大勢のメンバー、若いメンバーに参加してもらいたい。

● 柏崎市の新庁舎建設の委員になった時、原子力災害になつた場合に備え、庁舎の中にしっかりと原発に対応できる施設をつくるべきだと主張した。今までは、避難ができる体制への質問を繰り返してきたが、今期は避難できない場合の防御に備えることも避難ではないかという課題を持った。

正副会長退任にあたって

● 地域の会での10年はとても勉強になり、いろいろな方々とお話をさせていただく機会を得た。会長として、「終了時間の厳守」、「限られた時間内で出席委員から少しでも多く発言をいただくこと」、「運営委員会は全員から順番に議長を務めてもらうこと」の3つを掲げ運営してきた。この会は新潟県の予算で運営され、花角知事にも関心を寄せていただいた。委員の皆様、オプザーバーの皆様、深く感謝申し上げます。

会長 桑原 保芳



全性を高める方向にいくのではないかと思う。

副会長 石坂 泰男

● いろいろな方々と出会えたことは大きな意味があり嬉しいことだった。立場は違うが安全を求める観点でつながっていると実感したことは印象的。核防護規定や福島事故の始末、汚染水の問題など、さらに広い範囲で安全について考えていかなければならない。そういう意味でもこの会は非常に大事な会だと思う。住民の声が大事にされる存在として大切に育ててほしい。

副会長 高桑 千恵



● 福島事故の直後から委員となり様々な大波に揉まれた。東京電力の改善の積み重ねは無駄であったとは思っていないが、痛みを伴う大手術が必要だと思う。この会の目的は、柏崎刈羽原発の透明性を確保することによって原発の安全性を高め維持すること。市民が厳しい視点で監視すると同時に、事業者との信頼関係が構築されていなければプラスの方向には働かない。意見を異にする人の言葉にも同意、賛成できるといふのがこの会の特色であり存在意義だと思う。これが報道されることでその意義が市民の間にも浸透し、地域を挙げて安

1. 国に対して

(1) 原子力政策の広報等について(経済産業省、資源エネルギー庁)

原子力政策について国は、様々な形で広報・周知・意見聴取などをされております。しかしながら、原子力発電所立地地域住民には断片的な情報しか入らず、意見が必ずしも政策に反映されているとは思いません。

ついては、

- ①政策の体系的な広報・周知をお願いします。
- ②重要な政策・局面については、国が前面に立ち丁寧な説明をお願いします。
- ③立地地域住民の様々な意見をくみ取り、エネルギー基本計画をはじめとした政策に反映するようお願いいたします。

(2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分について(経済産業省、資源エネルギー庁)

国は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本強化」を謳っておりますが、具体的な取り組みが依然不透明であります。

ついては、

- ①今後の最終処分に向けた現実的な取り組み等の見通しを、明確に示していただきますようお願いいたします。

(3) 原子力発電事業者の更なる規制強化について(原子力規制委員会、原子力規制庁)

昨年10月、柏崎刈羽原子力発電所7号機は原子力規制委員会による安全審査が全て終了しました。

しかし、東京電力ホールディングス株式会社社員によるIDカード不正使用並びに柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失という核物質防護規定に反するような事象が発生しました。

ついては、

- ①今回の事象に関する一連の対応と安全審査との関係について、立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。
- ②二度とこのような事象が起きないように、原子力発電事業者に対し、更なる規制強化及びそれに伴う原子力規制庁の組織強化をお願いします。

(4) 実効性のある広域避難計画策定への支援について(内閣府)

原子力発電所立地自治体は、国の指導のもと広域避難計画を策定しました。しかしながら、今冬の大雪により新たな問題が発生するなど、計画には依然課題が山積しています。また、これらの課題解決には、計画を策定した自治体だけでは困難と考えられます。

ついては、

- ①課題解決に向け、国の全面的な支援と強いリーダーシップをお願いします。

2. 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して

(1) 実効性のある避難計画の策定について(新潟県、柏崎市、刈羽村)

広域避難計画については、新潟県主催による総合訓練が2年連続で実施され、様々な課題が浮き彫りになってきました。また、今冬の大雪により避難道路の確保が大きな課題となりました。

ついては、

- ①今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、実効性のある広域避難計画にするようお願いいたします。

(2) 安全確保に関する協定書の見直しについて(新潟県、柏崎市、刈羽村)

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用の事象においては、当初、核セキュリティ関連ということで、情報が立地地域住民には知らされず報道で知ることとなりました。

ついては、

- ①東京電力ホールディングス株式会社と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします。

(3) 原発事故に関する3つの検証について(新潟県)

新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証については、順次取りまとめがなされてきています。今後、検証総括委員会において、3つの検証結果のとりまとめが行われると聞いています。

ついては、

- ①検証総括委員会での十分な議論をお願いするとともに、3つの検証結果のとりまとめ結果を立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。

3. 東京電力ホールディングス株式会社に対して

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の未完了案件などの事象については、御社の「適格性」を疑いかねない誠に残念な事象であると考えています。また、この事象は柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的に活動してきた当会にとっても大きな失望であり、18年間の議論のなかで少しずつ積み上げてきた信頼関係が崩れかねないものでもあります。

ついては、次のとおり強く要望します。

- ①上記事象の再発防止対策に加え、会社全体の意識・体質の抜本的な見直しと継続的な実行をお願いします。
- ②原因調査結果及び再発防止対策等について、立地地域住民に丁寧な説明をお願いします。
- ③新潟県、柏崎市、刈羽村と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるよう見直しをお願いします。